

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告7番 9番 齊藤欽也君の一般質問を行います。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは通告に沿って一般質問をしていきたいと思えます。今日の一般質問はですね、町政に関わる事柄で、今日の最初の鮫田議員のときにですね、望月町長は次の町政も担ってきたいということも表明されました。そういったことも念頭に置きながら、少しいくつか質問したいなと思っています。

まず最初に、出張現場でトークミーティングということについて質問したいと思えます。今年の1月に、さっきの出馬表明ですか、そのときにも現場主義ということでおっしゃっていたように、1月に町政懇談会を行いました。ここでは町の現状とそれとこの間進めてきた町政について、町民に説明しその理解を得るということが目的だということで行われたんだろうというふうに私は認識しております。しかしながらその後ですね、今回まだ最近ですけども改めて7つの地域で開催されました。その前には議会も実は議会懇談会予定してましたんで、やらせていただいたわけですけども、これまでこれだけある意味短期間にですね、繰り返し町政懇談会というのは行った例はありませんので、なぜそういった形を今回あえて取ったのか、その点についてお伺いしたいと思えます。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回実施いたしました、町長が行く出張現場でトークミーティングにつきましては、町の皆さまとの対話の機会を創出し、直接地域に出向くことで町政やまちづくりに対するご意見ご提案を広く聴取し、今後の町政運営に活かすとともに、対話と現場主義による協働のまちづくりを推進することを目的として開催したところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

町長がですね自ら、町民のいるところへ赴いて対応すると。その中で出た課題を受け止めながら町政を運営していくという言い方って、私は非常に良いことだろうと思えます。できれば、年に何月、毎年何月の何月という中でやっていただければいいんですけども、今回非常に短い期間にやられたということで、ちょっと違和感を覚えた。というのは、今回第三次総合計画作るにあたってタウンミーティング、各地区で行いました。それをもとにして総合計画を作ったと、だからそこでも町民の意見を聞いている。そこでちょっと振り返ってみたいんですけども、中学校舎、新しく新築することに決定して既に工事も議会の議決を経て進んでるわけですけども、町長が就任した当初、中学校どうするかということで何回か体育館やいったところで対話集会を行いました。これが令和4年度だったと思うんですけど

ども、4年度から始まって最終的に令和5年の11月でしたかね、ここの総合会議で町長は改修とかいろんな意見もあったようですが、新築にしようということを決められたんですけれども、これについては確か私の記憶としてはそんなに大々的、に皆さんに直接こうしますという説明をしたという記憶はなかったんですが、それと比較でいくとちょっと今回異例だなという感じがしています。もし何かお答えがあればお伺いします。しなければ、ないしなしということで結構であります。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君の質問は、今回の7地域での開催目的とありますが、今の質問はその通告とは違っておりますが。

○9番議員（齊藤欽也君）

議長が違うというのであればそういうことだろうと思います。そういう意味ではあえてこれはちょっと違和感を持つというところで留めておきたいなと思います。

次に二つ目の質問にちょっと移りたいと思います。各財政的措置、指標においてですね、これがタウンミーティングに参加した人たちは皆さん持ってらっしゃるわけですが、ここで丁寧な資料を示しながら、町の財政は非常に厳しいんだよということを言っているわけですが、ただ私は一方で、確か町長は前町政118億円の借金があったということが、やっぱりこれは非常にネックだというような表現をされていたと。ただ、そういう中でですね私ちょっと疑問に思ったのが、118億円の中には35億円の体育館というのが実は含まれたわけですね。これは前町長がいろんな事情があって撤回したと。だけれども今回それはそれでも非常に厳しいんですが、そこへいろんな理由があります。中学校の建設費でね、子どもたちのために、あるいは子どもたちが新しい教育現場で非常に良い学習環境のところのできることは重要だとか、あるいは一体感を持つためにとかいろんなことあるんですが、これをしたと。建設を決定して、実際進めているということを考えたときに、この財政が厳しい厳しいと言っていることについて、厳しいと言ってるんだけどその厳しいといった、一体何を指しているのか。聞いているとちょっとよくわかんない。そこんところについてお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の財政につきましては、様々な指標がありますが、今回の出張現場でトークミーティングにおいては、将来負担比率に着目して説明をいたしました。令和5年度決算における将来負担比率は61.7%であり、県内では3番目に高い比率であり、将来町の財政を圧迫する可能性があると言われていたことから、財政が厳しい状態にあると説明したところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

厳しいということで、町民からすると大変なんだなということはわかるんですが、いろ

んな数字が出されてこれが大変だって実際何だろうかということ、なかなか私もわかりづらいなというふうに感じました。厳しいということは、要するにこのときにも出たんですけども、町長は消滅自治体というお話をされました。これ知ってますかという。私が議員になってもう20年近く前ですか、これを聞いて本当に驚いた。しかも夕張の話もあったんでダブルパンチで危機感を持ちました。ですから、当時なりたてのころでした、一生懸命財政勉強して、それなりにはわかっているかなというところまでしてきましたけども、要は厳しいっていうのはやっぱり持続可能な、この後にも質問ちょっと行きますけども、持続可能な町を運営していくということを考えたときに何かしていかなきゃいけない。これは財政の縮小なのか収入を増やすのがいろんな手立てあるんですけどもということだと私は思っています。

そこで三つ目の質問に移りたいと思います。持続可能な町を目指す、町長はトークミーティングですか、おっしゃってたわけですけども、持続可能な町とは一体何なんだろうかなというのは、さっきの消滅自治体の話のときに、これはもう資料を見ればどこでも出てくる話なんですけども、出生率あるいは子どもを産める、あんまりこういう表現するとあの差別って言われるかもしれないけど女性ですね、年齢の減少率ということが一つの大きな指標になると。これはもちろん言うまでもなく人口減少すれば財政の収入も減るし、あるいは町を運営していく人たちの数も減るし、人口が減れば当然地方交付税も減ると。いろんな意味で歪みが出てくるから、この子どもの出生率ってのが非常に大きな問題になってるんだと思うんですけども、この持続可能な町を目指すというときに、何を実際どのように目指していくか、その内容についてお伺いしたいなと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。今回の出張現場でトークミーティングにおいては、持続可能な町を目指してをテーマに説明をさせていただきました。2014年に日本創生会議が発表した報告書では、2040年までには日本の自治体の約半数が消滅する可能性がある」と指摘され、本町も含まれておりました。これは様々な要素からの指摘ではあるものの、地方の人口減少が著しいことが大きな要因とされ、本町の人口推移につきましても、当該報告書で予測された傾向とほぼ同様の推移で減少しているところであります。こうしたことから、将来の世代にとって魅力的な町になるため、町の皆さまが安心して暮らせる環境を整え、地域の活力を維持向上させるとともに町政財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。要は持続可能な町というのは町がなくなるわけじゃないしもちろん、人口が減ることによって今、この町が今現在やっているサービス、直接は行政にとって大事なこのサービスが維持できなくなっちゃうよと。できなくなるときどんなことが起こるのかなと具体的想定すれば、こないだちょっと隣町例に出しても失礼なんですけど、ゴミ袋

の問題で値上げをしたと。わずかな金額ですけども。例えばそういったことをやっていかざるを得なくなっちゃうっていうことが、一番具体的には考えられる。消滅自治体というか、消滅するわけじゃないけど、自治体がだんだん衰退していくことだから。近年、最近こないだも議員研修で自治会館でちょっと研修を受けたときに、講師の方が夕張市は今も変わってませんと言われて、正直私びっくりしました。あれから17年ぐらい経つのかな。2007年ですからかなり経ちます。びっくりしてちょっと見たらやっぱり変わってなかったんで、さらに驚いた。そのとき先生だったかな、他の話もあったんですけども、要するに今人口減少はしゃあないんだよと、ある意味。ちっちゃいパイを隣町で奪い合っても仕方ないんだと。むしろ大事なことはその町の経済的な状況、例えば国で言うとGDPに匹敵するような、そういった数値が上がっていく、そして町が住みやすいとここが一番肝心なんだよ。だからなんていうか、子育て支援みんなやってるこれも競争でやってます。もちろん来てくれるようにすることは大事ですけども、そこにばっか目が行っちゃいけないんじゃないかっていう。これは提案だったのかな、されたんで非常に記憶に残ってますけども、持続可能な町ってのはやっぱりそういったことも含めて考えていくということが私は重要なんだろうと思います。

次の四つ目の質問に入ってきますけども町政運営ということで、市川三郷町、ちょっと方向性の違いということが、実はここで言っているかどうかちゅうのをちょっと差し障りがあるかなという気もしないでもないですけども、違いに言及します。平たく言うと市川は緊縮財政でやっていくという方向性。それに対して全体の流れから言うのですよ、町長は町の未来に向かっての投資をやりながら、町民の気持ちをアップさせながら縮こまるんじゃないで、積極的にお金を使うわけじゃないですけども、そういった形の方向性だというようなことを多分、大雑把に私は言ったんだろうなと理解していますけれども、その辺についてもうちょっと具体的に内容があればお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。市川三郷町と富士川町の財政の厳しさは、どちらも厳しい状況は変わらないものと考えております。本町では財政の健全化を図るため、事業の見直しや必要性、有効性の検証を行うとともに、事業を継続させるため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった収入の増加を図ることを選択したところでございます。事業の見直し必要性の検証はもちろんのこと、ふるさと納税等の収入を増やすことで、事業を廃止するというような考えではなく、事業を継続させるという選択をしたということが違うべきではないかと考えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

これは質問でもないんですけども、今当然ふるさと納税の話が出てくるんだろうなと思っていました。経過からというか、私ふるさとのうちにたくさん集めてるよって話、確かに前年度と比較すると2.5倍なってるんで間違いなくこれはね事実としてある。他のとこどう

なんだろうなと思って、実は県内のふるさと納税ランキングっていうのを調べて一覧表にわざわざ作ってみました。作った結果から言うと、多くが平成28年を契機にふるさと納税というものに着目して、少しずつ努力したと増えてきた。決定的に変わったのが、元年のいわゆる納税者の手間ですね、ワンストップ、いや納税者はあまり手間かけなくても利用できるよっていう制度ができてぐぐっと伸びていったと、これが事実なので。うちの町はそういう意味では、令和元年以前はなんだかどうするも平成30年ごろから1億円近く、前後あるにしても来てたんですけど、令和5年にちょっとぐっと大きくなったと。これは令和5年ですからまちづくり公社は活動してないという時期だろうと思います。市川どうだったんだろうって実はびっくりしたんですよ。市川ね、令和元年4億集めてるんですよ。4億円、ただし市川その後ずっと3億円半ば、推移していると。峡南地域は皆さんどうもやる気がないようで、ほとんどゼロに等しい、ずっと変わってないほとんど。郡内が全体的にいうと、実はうんと伸びた時期があるんですけども、令和元年ごろからぐっと郡内伸びたんですけども、現状はほとんどのところ横ばいになっちゃったと。ですから、売るもの、工夫、いろいろあるんだろうと。私達がふるさと納税ということで茨城県の境町、町長も行かれて見学して、あそこ100億近くまで一気に上げたんですけども、あそこは本当に極端で上がったんですね。40億ぐらいを前後してたのが一挙にある年ダウンといったと。ここに何があったのかなと、今思えば勉強して何でそうなったのか聞きたかったなと思うんですけども、当時はそんなことあんまり知らないでほほんとして行ってしまったという現状もあって、これは町民のお金使っていつてるんで失礼なことだったなと、今反省しておりますけれども。やっぱりふるさと納税ってある意味限界があるんだよということも、やっぱり踏まえていかないと。町長はね、町民に向かっては夢を持ってもらいたいということもあるでしょう。10億、20億ということ語られてはいるけれども、そこにはやはり限界が必ずあるんだとということ踏まえていくと、あんまりふるさと納税ばっか頼ったような、頼ってるとは思いませんけども、それをあてにした事業計画っていうのは、やはりちょっと行政側としては考えるべきところではないかなというふうに思います。ですから、市川三郷との違いっていうのは、答弁にもありましたし私もしていただきましたけども、決してね、市川でやってることは私は間違ってると思わないし、そこに少し色をつけるかつかないかという違いだろうと思ってます。ですから色の付け方、ここが空飛ぶクルマ社会というかに注目するのか、何に注目するのかっていうことがあるんでしょうけども、ただ基本は堅実な住みよいまちをつくるということが基本になるだろうと、そういう形でしっかりした町政をしていただかないとならんだろうというふうに思います。もしそこで町長の方から何かご意見があれば、一言だけお伺いしますせっかくですから、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君、再質問ですか。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの御質問にお答えいたします。税収を増やしていく、そして財政もしっかりと緊縮財政を取りつつも事業をなるべく止めない、町民サービスを減らさないという視点の中で、増やしながらしっかりと堅実な運営をしていくということで、町政の舵を切っているつもりでございます。お隣の市川三郷もですね様々な苦勞をしてですね、今財政運営をしている。隣の町のことに言及するつもりはありませんが、うちの町もですねしっかりと財源をですね確保していくということ、これふるさと納税ばかりに、議員指摘のように頼っていくつもりではございません。このふるさと納税を短期的な、その政策のための予算を確保するための一つのツールとして考えているんです。そこで得たお金を原資に堅実な、例えば人口減少対策ですね、子育て支援を行うことに、その他子育て支援に投入することによって堅実なその人口減少対策が見込まれる、もしくは企業誘致のための資金に使っていく、もしくは先ほどご指摘があったドッグラン応援をしていただきましたが、ドッグランとかああいう賑わいをつくる事業ですね、リバーサイドパーク計画のところにお金がない何も事業できないししかしながらそうやってふるさと納税という原資を使って着火剤的な形で政策を展開していく。そうすることによって、安定的な収入が得られるような、種をまいているというのが今の状況でございます。ふるさと納税制度がこの後ですね、ずっと続いていってほしいんですが続くとは限りません。ですからその辺も議員からのご指摘も重々踏まえていながらですね、今ある制度を全力で活用しながら、また他の先進事例をですねしっかりと勉強しながらいただける納税はしっかりといただいていきながら、それをもとにその安定的な税収増ということですね、仕掛けていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。ただ、町民からこんな意見もあるということだけは念頭に置いておいて欲しいと思うんです。例えば、今度スケートボードされる、人が集まることはいいことだろうと、けどもあんまりお金をかけるなよと。町民からよく出るのが、例えば公共交通システム、移動手段ですよね。これもっと何とかならんのかと。私はこっちの方がむしろ切実な話で、そういったところにこそもっとお金をかけたまちづくりと、本当に住みよいまちづくりはそういうことだと思うんですよね。高齢化してるんで、そういった意見が多いということをやまずは指摘して、大きい一番の質問は終わりにしたいと思います。

続きまして二つ目、大きい二つ目に移りたいと思います。防災対策の取り組みということで、一つ目は浸水想定地域の浸水指標の設置についてと。これどういうことかといいますと、こないだもちょうど町の美化運動がありまして、私も用事はあったんですけど早めにちょっと長沢地内を歩きました。そのときに電柱に5mって書いてあってびっくりしたんです。実は確か以前5mじゃなかったよと、もっと低かったような気がしたんですけど。これ、八幡神社っていう神社の境内に近い場所だったんで、余計びっくりしたんですけども、そのときに、ところで5mって一体どこどころだろうなと思ったら、何にも印がないと。よく市川大門駅を使うんでいくんですが、そこには7mとかだったかな、ここがそうですよって言って

ラインが引いてあるんですね。テープなんかラインなんか、別として。それがなかったということで、浸水の深さの標識は書いてあるんだけど、実際にどんだけかわかんないと。そのときに思ったのは、やっぱり実際にイメージできなければ、皆さんも危機意識を持たない。防災意識ってのやっぱりねみんなの意識を持つ、意識を持たすにはどうするのかということが大事なんで、そういった形での広報活動をやっていかないとならんだろう、改めて。実際に目に見えるってということがやっぱり大事なんですよね。これやっていないのはなぜだったのか、なんでこれまでやってなかった、これからどうするのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。浸水想定地域への浸水指標の設置につきましては、水害よるリスクを把握し、水防災に対する意識の向上を図ることを目的としております。この取り組みは全国的に広がりを見せており、多くの自治体で電柱や建物壁面への表示板設置が進められております。町では令和4年度に想定浸水深表示看板の作成および35所の設置を行ったところであります。なお、本年度計画に基づき一部の看板を現行のハザードマップに合わせて更新することとしております。これにより、最新の浸水想定に基づいた情報提供を行い、地域の防災力向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問をお願いします。今標識の話が出たんですけども、この例えば電柱のですね、ここに何か線を引くとかテープを巻くとかそういったことも含まれているということで理解してよろしいのかな。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。他の市町村では、浸水指標の表示を実際の高さに設置し、浸水の位置をわかりやすく表示しているところもあります。本町の浸水表示は電柱を使用し、目線の高さに文字で浸水の高さを表示しております。この表示は、電柱の高さによることなく設置できる場所でもあります。本町において、浸水の高さが電柱の表示できる高さを超えているところもあります。しかし災害に関わる表示ですので、わかりやすい表示となることが望ましいことから、今回の更新において、可能な範囲で表示方法を見直せるよう考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

要するに実施するということによろしいでしょうか。一言だけお願いします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。ただ可能な範囲で表示できるよう、検討していきたいと思っております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

防災っていうのはやっぱりイメージ、多様な場面を想定したイメージっていうのはやっぱり非常に大事になるんで、私もそんなにイメージ豊かな人間じゃないですけども、時々講演会なんかで防災の話が出ていろんな話、そうなんだと思うこといっぱいあります。これは多分皆さんもそうだろうと思う。あの経験した人の話って、非常にやっぱり大事でだからイメージ湧くような活動をですね、いろいろしていただいてそれを町民に、意識の中に広がるような形でしていただきたいなと思っております。

さて、それでは二つ目の質問、最後になりますけれども消火栓の話です。これは町政懇談会のときにも出た話ですし、議員懇談会の中でも長沢地区では出ましたんで質問させていただきますけれども、実践的な消火栓を使った消火活動訓練の実施についてと。内容的に言うと、実際にはこの前だと9月1日前後に防災訓練やってるわけですけども、そのときにですね、私達もかつてはですね、消火栓ホースを繋げて実際自分で消火水ひねって放水訓練をやった訳ですね。何人か女性も交代しながら経験すると。それが実は私が住んでる私の最勝寺の方の住まいで火事があって非常に役に立ちました。あの、地下式だったんだけど繋げていち早く持ってって消火したんで、隣のうちの壁がちょっと焦げる程度で済んだ。最近消火栓を開くということが駄目だよってことは実は私も言われていて、その理由ってのが下流域、水道の下流域が濁ってしまうから、濁りが収まる時間かかるということなんですけれども、町政懇談会質問された方に町の方でも回答書、具体的にこうしてこうしての案も含めた回答書を出されているというのも伺っておりますけれども、やっぱり実践的なことってのは非常に大事で、私が身をもってそういった火事にあったという経験もあって、それが非常に役に立ったと。消防団活動している方はもちろんある程度できるけど、だんだん高齢化して経験者も少なくなってきて周辺に。ですから多少のね、その水が濁るという不便さはあっても、やはりある程度なんでこういった訓練ができるような措置ってのは取れないのかどうか。あるいはするべきではないかと思うんですけども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。消火栓を使った訓練については、非常時と同様の訓練ができることから、地域住民の練度の向上に繋がることは理解しております。しかし、消火栓により大量の水を使用することは、地域によっては広範囲に赤い水が発生するなど、付近の方々にご迷惑をおかけする可能性があるため、原則として緊急時以外の使用を控えておりま

す。こうしたことから、町では消火栓を使用しない形での防災訓練の実施を推奨しております。具体的には、水路をせき止めての可搬ポンプを使用した消火訓練や消火訓練用水槽、防火水槽を活用した訓練水をし、使用しない形での消火栓接続訓練など、これらの訓練も消火栓からの放水を行う行わずとも、同程度の効果が期待できるものと考えております。今後も、地域の防災力向上と安全な水道水の供給の両立を図りながら、効果的な防災対策を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

答弁がこれまでと同じなんで、同じ答弁いただいたわけですがけれども、やはりねいざというときのための訓練を、私毎年同じことをやれとは言いたくないです。毎年、でも何年かに一度ぐらいは実践的な訓練というのは、地域を分けながらでも何でも、あるいは日常生活に多少、確かに水が濁るといことが影響するんですよ。水飲むにしても、米を研ぐにしても、影響するんだけど、やっぱりそこはね町民にも理解を得てやるべきだ、やれるような体制を作るべきではないかと思えます。やはり町民も馬鹿じゃないし、皆さん防災意識があります。町からこうこうだというちゃんと事情も説明してやれば、これは決して理解の得られない話じゃないんだろうと思えます。どうかその点を踏まえて、今一度防災活動および訓練についてですね、当局の姿勢というのも考え直していただきたいなということを最後にお願いして、私の一般質問は終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告7番 9番 齊藤欽也君の一般質問を終わります。